

こぶし

2020年度 第3号 2021年1月12日
高知大学教職員組合中央執行委員会機関紙
朝倉・物部地区内線 1159 外線 844-1489
E-mail: union@mb4.seikyuu.ne.jp
<http://kuunion.cocolog-nifty.com/>



- ・同僚の前で、長時間大きな声で叱責されたり、無能扱いする言葉を受けた
- ・ため息をつく、物を机にたたきつけるなど威圧的な態度を取られた
- ・根拠のない悪い噂を流され、同僚が会話してくれない・・・

それ「パワハラ」じゃないですか？

2019年に成立した改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）では、職場でのパワーハラスメント（パワハラ）防止が使用者の義務となりました。

<厚生労働省によるパワハラの定義>

- (1) 職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、
- (2) 業務の適正な範囲を超えて、
- (3) 精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられる行為

職場で上司が部下を指導することは必要ですが、それは業務上必要な範囲に限られます。それを超える場合、いくら「仕事のため」という理由でも許されません。時代は変わったのです。パワハラが起こった場合、加害者・使用者は法的責任を問われます。あなたや同僚の方は、そのような目に遭っていませんか？

昨年12月2日には本学のグループウェアで「ハラスメント等相談受付件数の公表について」が掲載されました。2019年度の本学のハラスメント相談件数は48件（教職員37、学生8、その他3）とされています。残念ながら、まだ多くのハラスメントが起こっているようです。組合にも毎年相談が寄せられ、いずれも深刻です。

組合では今後もハラスメント対策の改善を大学に求めています。

みんなが気持ちよく仕事ができるよう、ハラスメントのない職場にしましょう！

*大学の相談窓口には、自分自身は被害を受けていない方が、他の方の被害について相談することも可能です。

*大学の相談窓口に訴えても、パワハラが密室で1対1で行われたケースでは「第三者の目撃証言がない」という理由で訴えが認められなかったことがあります（可能なら、スマホやICレコーダーでパワハラの会話を録音しておきましょう）。

<具体的にどのような行為がパワハラに該当するか／相談窓口などがわかるサイト>

- ・厚生労働省「あかるい職場応援団」<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>
- ・高知大の相談窓口 で検索



「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」 請願準備会に賛同しています

昨年末、「選択的夫婦別姓」が話題となっていたのをご存じでしょうか？

日本では、結婚にあたって夫婦が同じ姓を名乗らなければならないとされています（夫婦同姓が強制されているのは現在は日本だけだそうです！）。また同姓にする場合、夫か妻の姓のどちらかを名乗ることになっていますが、実際には女性が姓を変えているケースが96%を占めています。

しかし、自分のアイデンティティの一つである姓を変えたくない、姓が変わると仕事上のキャリアが継続できない、相手の姓に変えることで実家の姓が途絶えてしまう、などといった理由から、選択的夫婦別姓を求める声やそれにもとづく裁判が以前からありました。

選択的夫婦別姓とは、別姓を望む人は別姓を選択できるようにしようというものであり、夫婦別姓を強制するものではありません。人々の間でも容認する意見が多く、2017年の世論調査では選択的夫婦別姓の導入に賛成する人の割合が42.5%となりました（内閣府「家族の法制に関する世論調査」）。

こうした議論を受けて、国の第5次男女共同参画基本計画の策定過程では選択的夫婦別姓制度の導入に前向きな記載が盛り込まれていました。しかし自民党内部会での検討を経て最終的に閣議決定された第5次男女共同参画基本計画（2020年12月）では、「選択的夫婦別氏制度」という文言がなくなり、それ以前の計画よりも後退した記載になってしまっています。

法制化のハードルは高まったように見えますが、いま地方議会から国に対して選択的夫婦別姓の法制化や国会審議を求める意見書を提出する動きが全国的に高まっています。高知県内ではこれまでに高知市（1998年6月、2001年9月、2016年3月）、須崎市（2010年3月）、土佐清水市（2010年3月）、安芸市（2019年10月）、香美市（2020年12月）でこうした意見書が可決されました。2020年11月には、他の市町村議会や県議会でも意見書採択の動きを進めるよう、県内女性団体が中心となり、「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書」請願準備会が発足しました。高知大学教職員組合もこの会に賛同しています。組合は、大学で働く人びとが個として尊重される社会をよいものだと考えているからです。

みなさんの中にも、夫婦別姓を実践している方や、仕事上は旧姓を使っている方など、さまざまな方がいらっしゃると思います。これに関して思いのある方はぜひ組合までご意見をお寄せください。

